

意見書（医師記入）

社会福祉法人 聖田保育園

西富田学童保育所 理事長 殿

入所児童氏名

年 月 日 生

（病名） （該当疾患に☑をお願いします）

<input type="checkbox"/>	麻しん（はしか）※
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ※
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症※
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	水痘（水ぼうそう）
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱（プール熱）※
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）
<input type="checkbox"/>	疑い

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登所可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

病名については周囲の感染状況や症状等により判断する場合があります。（検査を行わず判断する場合があります。）

※かかりつけ医の皆さまへ

学童保育所は集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登所を再開する際には、この「意見書」を学童保育所に提出して下さい。

表8 医師が意見書を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間（※）	登所のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあっては、3日経過していること）
新型 <sup>しんがた</sup> コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日間経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風疹	発疹出現の7日前から7日後くらい	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂 <sup>か</sup> 痂 <sup>か</sup> （かさぶた）形成まで	すべての発疹が痂 <sup>か</sup> 痂 <sup>か</sup> （かさぶた）化していること
流行性 <sup>じかせん</sup> 耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫 <sup>じかせん ちよう</sup> 脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫 <sup>じかせん がっかせん ぜっかせん ちよう</sup> 脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭 <sup>いんとう</sup> 結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性 <sup>かく</sup> 角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳 <sup>せき</sup>	抗菌薬を服用しない場合、咳 <sup>せき</sup> 出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること 又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性 <sup>ずい</sup> 髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。